

市民環境常任委員会会議記録（概要）

平成25年6月7日（金）

開 会（午前9時0分）

（委員長あいさつ）

（副委員長あいさつ）

（執行部の部長職・次長職職員の自己紹介）

（委員あいさつ）

（執行部の課長職職員の自己紹介）

（席次の決定） 別紙のとおり

【議 事】

○議案第40号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

当委員会所管部分（産業経済部）

荻野委員長

議案審査に関連して、旧所沢浄化センターの現地調査を行うこととして
よろしいか。

（委員了承）

休 憩（午前9時14分）

（※旧所沢浄化センターの現地調査を行う。）

再 開（午前10時30分）

○議案第38号「専決処分の承認を求めることについて（所沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」

【補足説明】なし

【質 疑】

平井委員

これについて、もう少し詳しい説明を伺いたい。

及川国保年金
課長

今回の改正点は2点です。1点目が低所得者世帯に対する軽減特例措置の恒久化で、これは後期高齢者医療制度が創設された平成20年度から後期高齢者医療制度に移行された方を含めて軽減の判定を行っていくというもので、5年間の経過措置でした。ここで5年が経過することに伴いまして、軽減の判定を5年間という特例の措置ではなく、恒久化していくという改正です。もう1点は、世帯別平等割額の軽減特例の措置の延長です。後期高齢者医療制度の創設時に後期高齢者医療制度に移られた方がおり、なおかつ国保の被保険者として1人残られた世帯を特定世帯といい、全国で約50万世帯残っております。この特定世帯について、平等割額を5年間2分の1減額する措置がありますが、ここで5年が経過することに伴いまして、その措置をさらに延長し、4分の1減額を3年間継続していくという改正です。

平井委員

2点目について、平成25年度は特定世帯が5036世帯、特定継続世

	帯が1107世帯ということだが、5年足す3年で8年経ったら何の措置も無いということか。
及川国保年金課長	3年間の経過措置で、8年経ってしまうと今のところは何の措置も無いということです。
平井委員	8年間は経過措置があるという理解でよいか。
及川国保年金課長	そのとおりです。
平井委員	これは、申請ではなく市で対象者を抽出して把握するというものでよいか。
及川国保年金課長	そのとおりです。
吉村委員	7割軽減、5割軽減、2割軽減の対象となる低所得者の所得額を伺いたい。
及川国保年金	7割軽減については、世帯の所得が33万円以下の世帯です。5割軽減

課長

については、世帯の所得が33万円プラス世帯主を除く被保険者及び特定同一世帯所属者の人数掛ける24万5,000円です。仮に、特定世帯で考えますと、57万5,000円ということになります。2割軽減については、33万円プラス被保険者の数及び特定同一世帯の所属者の人数掛ける35万円となりまして、特定世帯で考えますと、35万円掛ける2名分プラス33万ということで、103万円になります。

平井委員

生活保護の受給者は医療費の扶助が適用されるが、7割軽減については世帯の所得が33万円以下ということで、これはボーダーラインの方々に対する措置ということでよいか。

及川国保年金

生活保護の措置とは別になります。

課長

平井委員

7割軽減の世帯が608世帯、5割軽減の世帯が208世帯、2割軽減の世帯が568世帯でよいか。

及川国保年金

おっしゃるとおりです。

課長

協委員

世帯分離している方についても、この中に含まれる可能性があるのか。

及川国保年金課長 国保の場合、あくまで住民登録上の世帯で見えております。一緒にお住まいでも、住民票が別であれば別世帯という扱いになります。

協委員 世帯分離している方について、その数を把握しているのか。

及川国保年金課長 それは分かりません。

安田委員 本来であれば、5年間だけのはずの措置を特定継続世帯というふうにもう3年間ソフトランディングするような緩和措置を新たに設けて、それによって所得の7割、5割、2割というところを新しく作るというものでよいのか。

及川国保年金課長 まず、特定世帯は5年間経過した後に、特定継続世帯として平等割について3年間、4分の1減額を行うということと、軽減についても、4分の1減額した平等割額が3年間軽減されることとなりますが、特定同一世帯所属者を含めた形の軽減の恒久化がありますので、こちらの方で3年以上経たれても特定同一世帯に所属する方がいらっしゃる世帯であれば、その後も軽減判定基準額に特例措置があるということです。

安田委員

既存の制度よりさらに緩やかになるということによいか。

及川国保年金

おっしゃるとおりです。

課長

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第38号については、全会一致、承認すべきものと決する。

○議案第42号「所沢市情報公開条例等の一部を改正する条例制定に
ついて」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第42号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決
する。

○議案第40号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

当委員会所管部分（市民部）

【補足説明】なし

【質 疑】

平井委員

自治振興費について、山口地区自治連合会及び三ヶ島地区区長会からテント、綿菓子機、ポップコーン機等が要望されているが、例年、お祭りに関連したものが多いのか。

梅崎コミュニティ推進課長

昨年度は小手指区長会の助成を行っておりますが、屋外用テント、ワイヤレスアンプ、折り畳みテーブル、折り畳みイス、展示ボード等ございました。

平井委員

自治会で使う物は、きちんと市がお金を配分するべきであると考えますが、こういった形で備品を揃えていくという認識でよいか。

梅崎コミュニティ推進課長

市としましては、こういった助成は財源的に難しい状況でありますので、宝くじの助成を受けられるということで、活用させていただいているものです。

島田委員

翌年度以降の見込みがないが、今後もこの助成金を受けられる見込みは

	あるのか。
梅崎コミュニティ推進課長	来年度以降についても、申請していきたいと考えております。
協委員	昨年度は1地区、今年度は2地区であるが、これは申請する時に市の方で決めるのか。
梅崎コミュニティ推進課長	県の説明では、概ね3団体程度までと聞いておりますが、採択の状況を見ますと、2団体程度のところが多いことから、市としては毎年度2団体申請しております。昨年度については、2団体申請しましたところ、1団体のみの採択であったということです。
秋田委員	狭山ヶ丘第1自転車駐車場耐震補強事業について、市民参加の実施の有無とその内容という欄があるが、実際になしでよいのか。
吉野交通安全担当参事	この事業の中ではありませんでした。
秋田委員	5月17日に自治会に対し説明会を行ったということであるが、いかがか。

吉野交通安全
担当参事 実施に向けまして、5月17日と18日にそれぞれ地元の方、駐輪場を利用されている方に対しまして、工事についての説明をさせていただきました。

秋田委員 説明会を行ったということであれば、市民参加の実施の有無とその内容について、なしとなっているがありではないのか。

吉野交通安全
担当参事 工事に関しまして、地元の方や利用される方への何らかの説明は考えておりましたが、計画、立案等ではなかったものですから、ここでは特に記載させていただきますでした。

秋田委員 市民参加の実施の有無とその内容について、説明会を行ったということであれば、それはやはりありではないのか。

吉野交通安全
担当参事 予算計上時、具体的な形の想定ができておりませんので、資料としてはこのような表現となったものです。

秋田委員 これについて、もう少し詳しい説明を伺いたい。

吉野交通安全 工事に関しての説明といたしましては、いろいろな手法がある中で説明

担当参事	会も含めて検討していくとの認識ですが、計画、立案等でなかったことから、ここには特に書かせていただきませんでした。
協委員	市民参加の定義として、政策が決まるまでの過程に参加して決定に関わっていく場合と、事業について決定した後の報告とでは違うのではないかと思います。今回の場合の説明会について、入れていくとなると全部入れていかななくてはならないと思うが、その辺の切り分けはどうなっているのか。
溝井市民部長	市民参加については、耐震補強工事を実施するという決定までにどのような形で市民の方にご意見を聞いたかというような意味合いで考えましたので、今回は、計画、耐震診断、補強の設計委託という一連の流れの中で、市民の方にご意見を聞いたことは特にありませんでしたので、なしと書かせていただいた次第です。
島田委員	耐震補強性能判定の結果について、いつ出たのか伺いたい。
吉野交通安全 担当参事	既存建築物耐震性能判定委員会より、平成25年3月5日付けで出ております。
平井委員	補強工事の一部変更というのは、どこをどう変更して約400万円の補

正となったのか。

吉野交通安全
担当参事

まず、ベースとなる補強案を作り既存建築物耐震性能判定委員会に判定を依頼し、この補強案の内容について平成25年度予算をお願いしたものです。3月5日付けで出ました判定結果では、土の中にある地中梁というコンクリート梁4カ所をさらに補強すべきであるという判定をいただきましたことから、今回補正をお願いするに至りました。

島田委員

3月5日に判定結果が出たということだが、もう少しスケジュールをきちんと立てて、3月議会に間に合うよう1月または2月に判定が出るようにするか、それとも3月5日ということであれば、6月議会に一括で出した方がすっきりしたと思うが、その辺のスケジュール管理はどうだったのか。

吉野交通安全
担当参事

簡易な建物であったことなどから、第三者機関の判定の中で覆るということを想定しておらず、昨年の段階で補正予算等をお願いしたものです。

溝井市民部長

昨年9月に自転車駐車場の耐震補強設計の業務委託をお認めいただきましたことから、平成24年10月に早速契約を結び、業務を開始いたしました。耐震性能が足らない施設であり、平成25年度に工事を実施したいという中で、街中にあることから周辺環境等になるべく影響の少ない時

期の工事が重要と考え、工事の期間は小中学校等が夏休みの時期に行うという工程となりました。そうしますと、予算要求の時期に関しては6月だと少し遅いため、当初に予算計上いたしました。その内容については、最終的な結論は出ていなかったのですが、設計業務委託をした元々の案の内容で積算できましたので、そちらを計上させていただいたものです。また、設計委託に関しては、元々の案が出来たら第三者機関に判定をお願いするという内容になっておりまして、その結果が3月5日に出たということです。最終的な設計業務委託の報告書は、3月末に市に提出がありましたが、その際には、当初の案からすると地中梁4カ所の補強が必要であるということで、今回、補強分の工事費に不足が生じたので補正をお願いするものです。

平井委員

地中梁の補強ということだが、全部取り壊してしまうのか。

吉野交通安全

補強工事につきましては、今あるものに補強するということです。

担当参事

平井委員

補強工事の内容について、詳しく伺いたい。

吉野交通安全

今回の補強工事は、筋交いを足すことに加え、土の中の地中梁というコ

担当参事

ンクリートを厚く打ち増しする工事です。

平井委員 それにしても工事費が高い気がするが、入札を行うのか。

吉野交通安全 今回、お認めいただきましたら入札を行います。

担当参事

島田委員 昨年9月に出てきた段階で、工事は夏休みにする計画だったのか。

吉野交通安全 夏休みに工事をするのが適切だと考えておりました。

担当参事

島田委員 昨年9月に出てきた段階で、そのように考えていたということではないか。

吉野交通安全 そのとおりです。

担当参事

青木委員 昨年9月の設計業務委託から、本年3月5日の判定結果が出るまでの間に、国の耐震基準が厳しくなったということはないのか。

吉野交通安全 基準が変わったというようなことは聞いておりません。

担当参事

安田委員

平成24年10月に設計業務委託をしたということだが、その時の積算は、社団法人埼玉建築計画監理協会の性能判定をクリアするような設計案を出すという業務委託だったのか。

吉野交通安全

クリアしたものを最終形として提出する委託になっておりました。

担当参事

安田委員

注文したものと違うものを積算してきた設計委託先に対して、市としては何らかのペナルティを課すのか。

吉野交通安全

設計事務所の話によりますと、第三者機関に判定をお願いした時には、

担当参事

こういったケースもあるということでした。イレギュラーなことということもありますので、ペナルティを課すことは考えておりません。

秋田委員

公共工事設計労務単価の上昇ということだが、いつ頃から上がっているのか。

吉野交通安全

この単価につきましては、毎年度、年度当初に見直しをしていると聞いて

担当参事

ております。

秋田委員	毎年度見直しをしているということは、上がるだけではなく下がる時もあるということでしょうか。
吉野交通安全 担当参事	労務単価の中では、ものによっては上下しているということです。
秋田委員	今年度は、どれくらい上がったのか伺いたい。
吉野交通安全 担当参事	国が出します公共工事設計労務単価につきましては、全職平均で15.1パーセントアップしたということです。当該耐震補強工事に関しては、労務単価自体は21.8パーセントの上昇です。
秋田委員	他の自治体でも上昇による影響が見込まれると書いてあるが、本市でも今後同じような状況が発生した時には、各部署からこういった形で補正が出てくるという考えでいいか。
吉野交通安全 担当参事	担当部署からは、そういった対応もありえると聞いております。
協委員	こういった形の予算計上になった理由として、東日本大震災の後で、早

く工事をするために手順を組みたかったということになるのか。また、東日本大震災のようなことがなければ、仮に平成25年3月に予算を計上した場合、工事は平成25年の夏より遅れてしまうのか。

吉野交通安全
担当参事

背景として、東日本大震災の後、地震に対する防災意識が非常に高まっていたということは事実であり、早期解決の考えで行ってまいりました。新たに平成25年度当初予算で行わなかった場合には、地元の関係、いろいろな手続き、下準備等もありますので、夏休みを絡めるのは厳しい状況でないかと考えます。

吉村委員

消費者対策費について、出来合いのブックレットを購入して小中学校に配布するというのでよいのか。

須田市民相談
課長

出来合いのものを購入して配るものです。

吉村委員

それはどういうものか、今見ることはできるか。

須田市民相談
課長

現物がありますので、ご覧ください。

青木委員	ブックレットは学校に配布するだけか、それとも授業の教材として使用するのか。
須田市民相談 課長	今回、補正をお認めいただいた場合、9月以降になります。校長会で、授業の一環として活用していただきたいということをお願いする予定です。
青木委員	これは昨年も配布したのか。
須田市民相談 課長	学校に配布するのは、今回が初めてです。
島田委員	説明をするのは先生か、それとも専門のアドバイザーか。
須田市民相談 課長	ブックレットの内容は分かりやすく解説されておりますので、説明は先生をお願いする予定です。
吉村委員	これは学校配布用に内容を編集したものか。
須田市民相談 課長	小学生用と中学生用ということで、分かりやすく編集したものとなっております。

【議案第40号 市民部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前11時18分）

（説明員交代）

再 開（午前11時20分）

○議案第40号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

当委員会所管部分（産業経済部）

【補足説明】なし

【質 疑】

平井委員

農業振興対策費について、障害者の方に農業を指導する人を育成するということだが、何人雇用するのか。

小寺農業振興
課長

2人です。

平井委員

農業指導者は募集するのか。

小寺農業振興
課長

募集して2人を雇い入れる形となります。

平井委員

2人を雇い入れて、その方を農業指導者として育成するのか。

小寺農業振興
課長

そのとおりです。

協委員 雇い入れる2人の方は農業の経験があるのか、それともこれから指導者として育ててもらう方なのか。

小寺農業振興課長 雇い入れる方に農業経験があれば一番よろしいのですが、基本的にはそこまで限定して募集をしていただく予定はありません。雇い入れた方達に農家になっていただくというわけではありません。最終的に農業技術を習得していただければよろしいと考えております。

協委員 基本的な技術指導をする方に関しては、ゆうき福祉会で対応するという
ことで、この予算の中には無いということでしょうか。

小寺農業振興課長 対応はゆうき福祉会で行っていただきますが、経費として、この方達にお支払いする謝礼は計上しております。

協委員 この6万円の謝礼が、指導をする方に対しての分と考えてよいか。

小寺農業振興課長 この6万円の謝礼については、事業を採択する時に、事業の適格性や継続性を判断していただく方への謝礼で、農業技術を教えていただく方への謝礼とは別のものです。

協委員 この予算の中には、入っていないということでしょうか。

小寺農業振興
課長

新規事業概要調書に記載しております謝礼6万円とは別に、事業費の中に謝礼は含まれております。

平井委員

2人を雇用してその方に農業指導者となってもらい、今度はゆうき福祉会の中で障害者の方に農業を教えるということによいのか。その辺の関係が少し分かりづらいので、詳しく説明を伺いたい。また、この2人を雇用するお金は1年間だが、その後この2人はどうなるのか。

越阪部産業経
済部次長

雇用する予定の2人は失業されている方で、その方を最終的にはゆうき福祉会で雇っていただくということです。また、ゆうき福祉会の雇う2人の方は農業経験が無いかもしれませんので、この方達に少しでも農業経験を積んでいただくために、指導していただく講師の方の予算をこの中で取っており、県の農林部にいたOB職員などを市で紹介していきたいと思っております。ゆうき福祉会も障害者の就労支援ということでいろいろな事業を拡大していく中で、農業もその1つとして入っておりますので、障害者の方への農業指導者として育成を図っていくものです。最終的には、職員として障害者の方と一緒に農作業をする方をゆうき福祉会は求めておりますので、そういうような形で一緒にやる人を育てていこうということです。

吉村委員 この6万円の謝礼は、雇い入れた2人の方を指導する人への謝礼ということ
ことでよいか。

小寺農業振興 この6万円の謝礼は、事業終了後も継続して雇用していただく将来の地
課長 域の受け皿となりうる企業であるかということを含めて適格性の判断を
していただくということで、第三者機関というわけではないですが、商工
会議所や税理士の方をお願いして判断していただくための謝礼です。

安田委員 対象となるのが障害をお持ちの方なので、雇用される2人の方に対して
専門的に研修等を行う必要があると思うが、その辺の対応はどうなってい
るのか。

小寺農業振興 雇用される方はそういった経験はございませんので、この部分について
課長 はゆうき福祉会の中から、被雇用者に研修の講師という形で対応をしてい
ただくということで、この委託料の中で別途2人分の経費を見込んでおり
ます。

安田委員 この事業委託料の943万3,000円の中には、ゆうき福祉会が2人
を正規職員として雇い入れるために、農業経験を積ませるための指導者2
人の費用と障害者との接し方を指導、研修するゆうき福祉会の講師2人の
費用がセットになっているということによいか。さらに、ゆうき福祉会の

	適格性の判断を第3者にさせていただくための謝礼が6万円ということになるのか。
小寺農業振興 課長	そのとおりです。
安田委員	地域資源活用農商工連携推進モデル事業について、こちらも緊急雇用を活用しているが、正規職員になるようなことが見込まれている事業なのか。
村松産業振興 担当参事	この事業は、緊急雇用の中の起業支援型地域雇用創造事業というものです。先程の農業参入法人体質強化モデル事業と同じものですが、この事業については起業してから10年以内の企業を支援しながら地域活性化に繋げていくというものです。企業に雇っていただく失業者2人の方は、事業終了後も継続雇用していただくということを前提に考えております。
平井委員	醸造所が北原町にあるのか。
村松産業振興 担当参事	平成22年度に所沢市ビジネスプランコンペで優秀賞を取った後、市の新規創業支援資金等を活用していただき、ちょうど今、北原町に醸造所を建設しているところです。なお、これまでもビールは2年間ほど試作をし

	ております。
平井委員	この事業は、雇用の確保と地ビールによる所沢ブランドの推進を図ると いうことでよいか。
村松産業振興 担当参事	起業支援型ということですので、事業者の支援といった意味はあります し、雇用も確保していきます。また、実際に所沢産のビールがどのように 市場に受け入れられるのか、販路開拓はどうか、どういう層にアピールす るのか、といったことのレポートをいただきまして、今後、市が進めてい く所沢ブランドの推進に活用させていただこうと考えております。
平井委員	今後こういった小規模な企業等を応援していくのか伺いたい。
村松産業振興 担当参事	起業支援型の緊急雇用については、まだ県の基金があるということ です し、市長からも積極的に活用するよう指示がありました。ただ、全く同じ ような事業ですと難しい部分があるかと思えます。
協委員	この要件は、これから起業するのではなく、起業していて何らかの実績 がないと対象にならないということか。
村松産業振興	厳密に申しますと、全く対象にならないわけではありませんが、事業を

担当参事 請け負っていけるのか、今後も雇用を継続していけるのかという判断が非常に難しくなりますので、基本的には起業して10年以内の企業に事業を委託するということです。

協委員 この謝礼6万円は、対象となる企業の適格性を判断していただくことに対しての謝礼ということでしょうか。

村松産業振興 そのとおりです。

担当参事

吉村委員 地ビールの定義は、埼玉県産の麦やホップを使用するという事か。

村松産業振興 すでに市内の農家と少しずつ連携を図っておりまして、昨年造ったビールについては、所沢産のビール麦を大分使いました。今後については、本格的に拠点を置くことからさらに量も増えていくことと思います。そういった意味でも、農家との連携をさらに進め、所沢産のビール麦で造っていただきたいと思います。なお、ホップについては所沢で作るのは難しいということでございます。

吉村委員 実際に飲んだことはあるのか。

村松産業振興 担当参事	はい、あります。
島田委員	川越でも小江戸ビールを造っていると思うが、同じように県内産の麦と他県産のホップを使っているのか。
村松産業振興 担当参事	詳しく調べたわけではありませんが、そのように伺っております。
秋田委員	川越のビールを飲んだことはあるのか。
村松産業振興 担当参事	数種類ありまして、紅赤を使ったビールは飲んだことがあります。
秋田委員	どちらがおいしいのか。
村松産業振興 担当参事	やはり所沢の地ビールの方がおいしかったです。
安田委員	企業支援型であるとか地域雇用創造であるとか新しく聞き慣れない名前だが、最近、緊急雇用は最終的に雇用まで繋げなくてはいけないという

ことになったのか。

村松産業振興
担当参事

基本的にこれまでの雇用創出事業についても、事業終了後も継続して雇用していただくというのが基本的なスタンスではありました。例えば、ふるさと雇用というものがあったのですが、これは3年間事業を委託してその後も会社で雇ってくださいというのがありました。今回は、どちらかというとそのふるさと雇用のタイプに似ていると思います。事業を継続し、そのまま雇用していただきますと、30万円の報償金が県から出ます。ですから、今回、そういう趣旨が初めての制度かといいますと、そういうわけではありません。

安田委員

定着実績は把握しているか。

村松産業振興
担当参事

ふるさと雇用では平成21年度から平成23年度まで20人ほど雇用しましたが、実際にその後継続したというのは2人です。緊急雇用については、緊急的なものですので、どうしてもなかなか繋がらないのですが、昨年行いました緊急雇用につきましては、その後も継続的に雇用された方が7人いるということで、大変ありがたく思っております。

島田委員

旧所沢浄化センター跡地利用プロポーザル事業について、議場において来年の6月議会に売却の議案を出していけたらという話だったが、売却先

が見つからなかった場合はどうなるのか。

村松産業振興
担当参事 応募が無いことは想定しておりませんが、仮にそうなった場合は、募集
期間を延ばして、さらに周知を図るということになるかと思えます。

平井委員 所沢市企業誘致可能性調査の中の、所沢市は新たな事業所立地の候補地
になりうるかという項目で、現状では可能性は無いという回答が多数であ
り、ほとんど可能性が無いように見受けられ企業を誘致するのは難しいと
思われるが、いかがか。また、旧所沢浄化センター跡地の売却に至る経過
と要因を伺いたい。

守谷産業経済
部長 対象にはならないという数字が多いというご意見ですが、逆に可能性が
あると回答した企業も何パーセントかいらっしゃるわけですので、そちら
の方を重視して考えたいと思っております。次に、売却に至る経緯ですが、
あの土地は準工業地域であり非常に広いということから様々な利用方法
が考えられます。ご覧いただきましたように、あれだけの施設を壊すため
の費用の問題、従前からの補助金の返還問題等もありまして、更地にして
すぐにでも利用するというようなことができないということもあります。
そういったしますと、ただ単に維持管理費を支出し続けるということになり
かねません。跡地利用について、以前から旧下水道部で協議してありまし
たが、補助金の問題等がクリアできなかったという中で、どう有効利用を

図るか考えまして、今回産業経済部としてこの案を出させていただき、庁内の意思統一ができたということです。

平井委員

跡地利用について、市民から要望は出ていなかったのか。また、調査をされたのか伺いたい。

守谷産業経済
部長

過去10年で、浄化センターそのものに何かを造ってほしいというご要望はありませんでしたが、エコステーションについてご要望があったことは承知しております。

協委員

所沢市企業誘致可能性調査の調査結果も、背景として判断材料になっているのか。

守谷産業経済
部長

全く関係が無くはありませんが、それとは別に松郷工業団地、関越自動車道所沢インターチェンジ周辺で工場用地等がないかというお問い合わせも来ております。ただ、そういう土地が無く紹介できないというのが実情でございました。そういったことも踏まえまして、今回、これだけの大きな土地が空きましたので、産業系の用地として使ったらどうかという提案をさせていただいた次第です。

協委員

企業からの問い合わせの内容として、広い土地を探しているというもの

	が多いのか。
村松産業振興 担当参事	お求めになる面積については様々です。ただ、広い土地が欲しいという時に、本市ではなかなかご紹介できる土地が無いというケースが多くあります。
協委員	アンケートの後、ヒアリングをしたということなので、その辺について伺いたい。また、どんな企業から問い合わせがあるのか伺いたい。
守谷産業経済 部長	この土地を直接指定して問い合わせがあるわけではありません。市内に適地があるかという問い合わせがありますので、あの土地が工業用地になればニーズはあるということです。また、アンケート結果をもって動いたというわけではなく、並行して動いていたということです。
吉村委員	川側の道路に強固な壁があったが、道路の拡幅はこれとは別に先に行うのか、それとも解体作業と同時に行うのか伺いたい。
村松産業振興 担当参事	施設の除却の中に含めて解体をしていただこうと考えております。
吉村委員	分筆はしているが、それまでは拡幅しないということか。

村松産業振興

そのとおりです。

担当参事

休 憩（午前11時54分）

再 開（午後1時0分）

協委員

所沢市企業誘致可能性調査アンケートとヒアリングの部分の概略と市に寄せられる企業からの問い合わせ内容について伺いたい。

畑中産業振興

課主幹

平成24年度に実施いたしました所沢市企業誘致可能性調査の概要ですが、報告書の15ページにアンケートの調査方法や規模が書いてあります。対象地域は東京都区部、東京都多摩地域、埼玉県の3区分で、アンケート票3,053通を郵送し、201通回答がありました。送付した内容は、103ページから106ページの各項目です。調査票の送付に合わせて、107ページから110ページまでのパンフレットを同封いたしまして、所沢市内の三ヶ島工業団地周辺、松郷工業団地周辺、関越自動車道所沢インターチェンジ周辺の土地について興味がありますか、という立地検討の可能性の調査をしております。結果については、24ページの企業側からみた所沢市内への立地検討の可能性という表に載せてありまして、25ページにはもう少し詳細な表でエリアごとの立地環境評価を載せてあ

ります。31ページにはアンケートの結果により、およその立地需要面積を予測しており、三ヶ島工業団地周辺では8万7,500㎡、松郷工業団地周辺では12万3,500㎡、関越自動車道所沢インターチェンジ周辺では13万6,000㎡の需要があるのではないかと推測いたしております。また、アンケート調査をした市区町村には1万1,567カ所の製造業の事業所がありますが、調査対象は3,053カ所でしたので、全事業所数を調査対象企業数で除した値を拡大係数として先程の立地需要面積に乗じますと、三ヶ島工業団地周辺では33ha、松郷工業団地周辺では47ha、関越自動車道所沢インターチェンジ周辺では52haの立地需要の可能性があるという分析をしております。次に、企業からの意見ということですが、個別のヒアリング内容は掲載しておりません。28ページから30ページにエリアごとに見た所沢市への立地可能性と立地環境条件の評価ということで記載しておりますが、その中に企業からの意見を溶け込ませております。実際に何社かヒアリングに同行した中では、都内の事業者からの意見として、所沢であれば取引先、従業員を大きく変える必要もなく移転の可能性はあるという話をいただきましたし、三ヶ島については認識が無かったが圏央道に近いということで可能性はあるということもおっしゃっていましたので、様々な企業に改めて所沢を知っていただいたという機会になったと感じております。

協委員

今まで市の方に意向が伝わっている部分については、これからお話して

いただけるということでしょうか。

畑中産業振興
課主幹

年に数件お問い合わせをいただきますが、内容については企業の事業内容や事業規模によってそれぞれですので、一般的な傾向というものがあるわけではありません。ただ、インターチェンジに近く広い道路に接しているところをお聞きになる企業は流通系が多く、松郷工業団地という名称に惹かれお問い合わせいただくところは工業系の事業者が多いように感じます。

青木委員

国への補助金返還額が大幅に下がったということだが、その関係でこの事業が進んだのか。

守谷産業経済
部長

それとは関係ありません。従前から補助金の返還額が5億円といわれておりましたが、逆にその段階でもこちらについては考えておりました。

青木委員

実際に随分返還額が減ったが、進めやすくなったということはあるのか。

守谷産業経済
部長

補助金の返還額が下がったことは、直接には影響はございません。

平井委員 このプロポーザル事業である土地を売却する際の価格は、1坪いくらを想定しているのか。

村松産業振興
担当参事 これから不動産鑑定評価や除却費用の算定を行う中で、適正な価格が出てくると思いますが、実際に土地を買われる企業には解体等の負担がありますので、通常買うより高いということになりますと買っていただけませんので、そういったことも含めまして適正な価格水準になるようにしていきたいと考えております。

平井委員 周辺の価格を調べたところ1坪51万円だったが、解体費用が入るので今は出せないということか。

村松産業振興
担当参事 51万円というのは、おそらく住宅地でしかも整形地で使い勝手がよい土地であると思います。こうした大区画の土地の場合は、価格の考え方が変わってくると思います。

平井委員 それでは、その半分ぐらいということか。

村松産業振興 何とも申し上げられません。

担当参事

平井委員

売却価格については、どのような考えを持っているのか。

守谷産業経済
部長

売却益があればよりよいですが、今回の事業は土地の売却益を上げるこ
とが目的ではありません。売却後、工場等ができれば固定資産税が入って
きますし、住宅ができれば固定資産税と個人市民税も入ってきます。企業
が来れば雇用の拡大もあるだろうということで、放っておいたら何も生ま
れない中で、動くことによって将来的なメリットがどんどん生まれてくる
という事業ですので、土地の値段がいくらかという問題はありますが二次
的なものと考えております。

平井委員

プロポーザル方式で売却先を決定するということだが、半分は準工業地
域ということで産業系、半分は住宅地と決まっているということだが、そ
の他に市として何か条件は考えているのか。

守谷産業経済
部長

半分は工場用地、半分は住宅用地というような決めはしておりません。
現在考えておりますのは、せっきくの準工業地域ですので、最低でも半分
以上は産業系の用地とすることを条件としたいということです。100パ
ーセント産業系でもよいのですが、南側には住宅地が広がっておりますの
で、全部工場等になりますと騒音や振動等の問題が出てくる可能性があり
ますので、住宅地等も考えられると言っているだけで、今の段階で何にす
るといふのはご説明しておりません。

平井委員 半分は工場用地、半分は住宅用地ということを条件としているわけではないのか。

守谷産業経済
部長 今考えておりますのは、半分以上は産業系の用地とするのは絶対条件として入れたいと、従前よりご説明させていただいているつもりであります。

平井委員 その他に市として何か条件はあるのか。

村松産業振興
担当参事 これから具体的に評価項目については検討していくところですが、考えられる部分としては、今後、地元企業の活用計画があるか、進出企業の地元への貢献、障害者の雇用を進める計画があるか、雇用についてどのように考えているか、太陽光発電を中心としたまちごとエコタウンという考えに基づいて計画があるか、工事期間における周辺への配慮、購入金額はもちろんのこと、そういったことを評価の項目に加えていこうと考えております。

平井委員 椿峰土地区画整理の際、条件の1つに公的な施設を造ることが含まれていたと聞いているが、そのようなことは考えているのか。

村松産業振興
担当参事 現段階では、公的な施設をその中に造るということを条件にすることは考えておりません。

平井委員 過去の会議録を見ると、あの地域には公的な施設が無いということもあったし、市としてそういうものを条件に入れるのも可能ではないかと考えるが、検討課題にはなるのか。

守谷産業経済
部長 今後、募集要項を決めていく中で、今ご意見があったことには留意いたします。

安田委員 最終的に補助金の返還額はいくらになったのか。

守谷産業経済
部長 補助金の返還額は、320万9,000円です。

安田委員 今回のプロポーザルの中ではあの地形について何も触れていないが、そのまま使うのと造成するのでは価格が違ってくる。その辺に関して、執行部では何か考えているのか。

村松産業振興
担当参事 提案内容によって、どのように使うかということですので、大々的に造成をするとなるとコストが高くなるので、購入価格は低くなるだろうと思

います。そういった意味で、いろいろな提案が出てくるだろうと考えております。

安田委員

総合計画の第8章に行財政運営の財源確保という部分に関して、市有財産活用事業というものがあるが、今回の売却はその事業の流れとは別ということか。

守谷産業経済
部長

別というわけではありません。不用になった公有財産を処分するという
ことで、当然その一面は持っております。それに加えて、先程申し上げましたような将来的な財源等の確保もありますので、両面を持っているもの
と思います。

安田委員

管財課所管の市有財産活用事業という事業で決定したわけではなく、政策会議等で売却を決断したということでしょうか。

守谷産業経済
部長

この財産につきましては、現在財務部の所管になっております。平成21年から、下水道部も含めていろいろ協議をしてまいりました。また、今年の4月に所管である財務部が政策会議において、使用希望をとり、その後、跡地利用検討委員会で内部的な決定をし、再度、政策会議に発議し市としての決定を得たものです。

安田委員 公共施設マネジメント白書では、人口動態や利用者のニーズ、利用実態等を把握して、遊休地の利活用、施設の集約化、重複施設の統廃合等の必要性を謳っているが、今後、整理統廃合の基本方針を作っていく予定はあるのか。

守谷産業経済
部長 今回の件についても、あくまで所管は財務部ですので、産業経済部では活用案を提案した中で、それが認められたということです。

平井委員 募集しても応募が無かった場合は、延長も考えるのか。また、松郷工業団地周辺の立地環境に対する評価が低いように思うが、プロポーザルでいい提案が無かった場合には、じっくり検討するということもあるのか。

守谷産業経済
部長 応募が無かった場合については、当然次の募集を行いますし、応募が無く現状のまま残るというケースも有り得ます。

平井委員 パイオニア株式会社の跡地では、一部残念と思えるところがあった。そういうことがないよう、市としてプロポーザルの条件や内容を具体的にしないとまずいという懸念を持っているが、いかがか。

守谷産業経済
部長 パイオニア株式会社の跡地につきましては、いろいろ要望をいたしましたが、民有地でしたので限りがあったというのが事実です。今回は、市有

地ということですので、市としてこうあるべきという姿を入れた募集要項を作るとともに、専門家のお力を借りようと思っております、望ましい姿になるよう技術的な面や法的な問題等もクリアしていければと考えております。

吉村委員

売却益が出なくても今後のことを考えると売った方がよいという判断だと思うが、売値と除却費用を相殺すると逆にマイナスになり、市に請求されるということも想定しているのか。

村松産業振興

現段階ではそういったことは考えておりません。

担当参事

協委員

準工業地域であることから最低でも半分以上は産業系の用地にしたいということの中には、可能な限り産業系の事業者が入る形を望むということか。

守谷産業経済

市内にはなかなか無い準工業地域ですので、そういった意味では産業系が多い方がよいとは思っております。

部長

協委員

可能な限り工業系を考えたいということであるが、周辺環境、景観保護、みどり保全について、市としてそれなりの配慮があるということによい

か。

村松産業振興 当然、周辺住民の方々に対する環境を考慮したプランであるということ
担当参事 が、評価の対象になると思います。

協委員 市として、法律で決められているものプラスアルファで考慮するという
こともあるのか。

村松産業振興 そういった中身も、今後どういったものにするか詰めて行く必要がある
担当参事 と考えております。

【議案第40号 当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午後1時35分）

（※意見集約のため、協議会を開催する。）

（説明員交代）

再 開（午後2時17分）

○議案第40号「平成25年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

当委員会所管部分

【意見】

協委員

今回の予算の中で農業参入法人体質強化モデル事業委託料と地域資源活用農商工連携推進モデル事業委託料については、正規雇用につながるものでもあり、また非常に今後が期待される事業なので、大いに評価しておりますが、旧所沢浄化センター跡地利用プロポーザル事業については、これから申し上げる理由で継続を主張いたします。その理由として、普通財産になってから現在まで2カ月であり、この間、市の取り組みの説明はありましたが、平成24年度の検討内容も具体的なことはなかなか把握できない状況にあります。また、解体費用についても10億円から14億円程度という話もありますが、最終的にこれは想定されているものにすぎず、利用についても50パーセント以上が産業系という話もありましたが、可能な限り産業系にもっていきたいという明確な方針が出ておりません。3.7haの広さの場所について、解体費用を売却価格に織り込むというこの事業については、私としても初めての事例であり、慎重に考えたいという理由で議案第40号について、継続を主張します。

平井委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第40号について継続の意見を申し上げます。旧所沢浄化センター跡地利用プロポーザル事業の1万坪の

公有地の売却については、検討する時間が短く非常に安易な議案の提出という感が否めません。また、売却費用の算出も確定されておらず、具体的な数字も出てこない中で、プロポーザルに係る条件として、産業系の土地利用を過半とするというのみで、市としてどういったものを望んでいるのか、全く今の段階では分かりません。この地域には公的施設が無いことから、公的施設を含んだものを入れて欲しいであるとか、マンションを建設するなら5階までであるとか、具体的、かつ緻密な提案をする中で、様々な企業を呼び込むというなら話は分かるが、余りにも私達が判断する時間が少ないということで継続を求めます。

吉村委員

所沢市議会公明党を代表して、議案第40号に賛成の立場から意見を申し上げます。まず、農業参入法人体質強化モデル事業及び地域資源活用農工商連携推進モデル事業については、農業の活性化、障害者の雇用の拡大、また所沢ブランドの構築にも資する事業として期待しています。次に、旧所沢浄化センター跡地利用プロポーザル事業について、この土地は所沢市内において少ない準工業地域という1つの特性を持っています。従って、産業系の企業誘致が可能になる地域であること、また、現状において維持管理費に費用が掛かり、解体する場合にも十数億円という多額の費用が掛かるという現状があります。今回、所沢市としても、新しい取り組みとしてプロポーザルによる売却を決断したわけですが、英断したものとして評価をしたいと考えます。

安田委員

所沢フォーラム“おおぞら”を代表して、議案第40号平成25年度所沢市一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場から意見を申し上げます。まず、6款農林水産業費のうち01農業振興対策費、13委託料及び7款商工費のうち03産業振興費、13委託料について、意見を申し上げます。地域資源活用農商工連携推進モデル事業という雇用と地域ブランドの可能性を高める事業と農業参入法人体質強化モデル事業という遊休農地活用や障害者の雇用というような一石二鳥ともいえる事業が提案されました。ぜひ、こういった事業は、県の補助金を最大限に活用することはもとより、事業創出的なインキュベーター事業を市独自の予算と機構をさらに大規模に提案、発展させていただくことを期待して賛成理由といたします。次に、7款産業振興費のうち旧所沢浄化センター跡地利用プロポーザル事業について、意見を申し上げます。まず、浄化センターの補助金の返還金がおよそ5億円から約321万円となったようですが、担当職員のご努力により、かなり安くなり市民負担がそれだけ減ったことに対して、高く評価したいと思います。返還金が高額であれば、それだけ塩漬けになる期間が長くなる可能性もありました。その後、浄化センターの跡地という長年の懸案に対する解決策を早期に提案され、売却と活用の決断によって年間1,000万円ともいわれる管理費を最小限に留められる可能性が高まったことは、同じく評価されるべきだと思います。ただし、本事業は極めて経験が少なく複雑な工程の中で、地域に貢献する企業をも誘致

するという高度な計画でありますので、より一層の集中力で産業経済部の実績を積まれることを期待します。また、本議案は早期に決断しすぎるといご意見がありましたので、売却、統廃合の方針や計画作りの検討も併せて求めます。さらに、松井地区の公共施設に関しては、特に柳瀬川沿いに少ないということを指摘しまして賛成の意見といたします。

島田委員

民主ネットリベラルの会を代表して、議案第40号に賛成の立場から意見を申し上げます。狭山ヶ丘第1自転車駐車場耐震補強事業については、昨年9月議会の段階で平成25年の学生の夏休みに工事を行う予定であったこと、併せて3月議会に予算を提案しないと工事に間に合わないと分かっていたにも関わらず、第3者機関の判定が3月5日に出るようなスケジュール管理には疑問を持たざるをえません。今回の件は、行政に対する信頼にも関わることなので、今後このようなことが無いようしっかりとスケジュール管理をしていただくことを申し述べ、賛成の意見といたします。

【意見終結】

【継続審査】

議案第40号当委員会所管部分については、挙手少数により、継続審査とすることは否決される。

【採 決】

議案第40号当委員会所管部分については、挙手多数により、原案のと

おり可決すべきものと決する。

○閉会中継続審査申出の件（特定事件）

閉会中継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

休 憩（午後２時２９分）

（※休憩中に協議会を開き、閉会中の特定事件について協議を行う。）

再 開（午後２時４４分）

散 会（午後２時４５分）